議会報告会報告書

開	催	日	時	平成 30 年 4 月 21 日 (土) 午後 7 時 00 分~8 時 53 分		
開	催	場	所	嬉野生涯学習センター		
出	席	議		海住恒幸、松本一孝、赤塚かおり、坂口秀夫、野呂一男、中村良子、大平 勇		
				司会進行者 大平 勇		
				報告者 赤塚かおり		
				記録者切口秀夫		
参	加	人	数	18名		
主な質疑応答意見・要望等				別紙のとおり。		

松阪市議会議長 山 本 芳 敬 様

平成 30 年 4 月 26 日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第1班 代表者 海住 恒幸

【第一部の主な質疑応答・意見等】

- 問 市民病院について、山中市長の時は単年度黒字だったのに、何で合併しなければならないほど赤字が膨らんだのか。
- 答 赤字ではなく、ここ10年ほどは黒字である。自治体病院として優秀と評価されている。統合の問題はそれとは別で、国は急性期病床が松阪地区は3病院があり同じような医療(競合)をしており過剰なので役割・機能分担をしても良いのではないかという考え方を持っている。人口の割合から見て急性期が多すぎると国は見ている。このようなことから、県が2025年までに方向性を示すようにとしている。そうした国の方向付けの中で、急性期が無くなれば、病院として経営が成り立たなくなるし、市民病院で急性期を減らし回復期を増やせば病院経営が厳しく赤字になる。このため、病院間の統合を含めた連携もという案が一つの考え方として出たものだが、具体的なことはこれからの検討となる。
- 問 国の要請で合併のように聞こえるが、他の2病院も合併について協議をされている のか。
- 答 平成29年6月に市民病院あり方検討委員会を設置し5回開催された。議論の中で 松阪の医療圏の中で急性期を592床減にすると、市民病院の場合年間約6億円から の赤字になると試算をしている。市民病院は精一杯の努力で黒字を続けているが、国 の制度が変われば赤字が出るとしている。将来市民病院の経営が困難となることが予 想される。どうしたら良いかを今考えていく。県知事が命令権をもっており、どこの 病院の急性期を減らすのであれば公立ということになりかねない。そこで近隣の病院 と連携することが将来の困難を打開できるのではないかという考え方が示されてい る
- 問 松阪地区でどの程度減らされていくのか。県全体では2869床と、その中で松阪地区は592床減らせと言うことについてどうなのか。市民病院の現状としてベッド数、職員数、病棟等を明らかにしないと議論できないのではないか。特に入院ベッド数はどれほどで、そのうち、急性期はどれほどか。入院患者数の現状はどうなのか。他は経営上どのようにそのことについて考えているのか。その点の検証はされているのか。県の医療構想の中でどこがどのように違うのか、経営内容の違いはどうなのか。公立病院が統廃合となれば、職員の待遇を心配する。退職金は、年金は、年次休暇のことは、看護婦の夜勤の日数と回数は、それらは国との約束を守られるのか。今後どのようになっていくのか。済生会はどうなのか。議会としては真剣に現場の労働者の立場に立って考えていただきたい。
- 答 今後は議会の特別委員会において検討をしていくことになっている。他の病院のことはまだ議論をしていない。専門家による検討委員会で示されたのは、済生会が新病棟の建設を計画するなど、済生会、中央とも急性期でいく考えであること。市民病院が統合を望むなら具体的に統合条件を示していくべきと県は言うが、具体的なことは

すべてこれから議論が始まるところである。中央、済生会は今まで通りの急性期医療を望んでいるので、市民病院の方向付けが必要である。統合に進むのであれば、緻密なすりあわせが必要となってくる。今はそこまで進んでいない。連携も、3病院の統合にもふれており、市民病院と済生会統合ありきではない。現時点で言えることはそこまでである。

- **問** シンポジウムが開催されたが、市民が納得するように数回開催をしてほしい。
- 答 これから特別委員会を開いていくので、検討できる。
- 問 竹上市政が3年目の予算でチャレンジ予算と位置づけている。大型予算を編成した のは多額の財源が必要となる。将来借金を増やさないとしているが、見通しと何を大 きくしたのか。
- 答 財源としては、財政調整基金の取り崩しと、有利な借入金である合併特例債、臨時 財政対策債により構成をされているので借金を増やすことにはなっていない。健全な 財政運営となっている。多額の予算となった要因は、鎌田中学校の改築予算、北部学 校給食センター建設、幼・小・中のエアコンとトイレの整備が主である。
- 問 カリヨンビルの購入メリットであるが、購入後の運営の方向性はどうなのか。施設 は古くなっていくのに大丈夫なのか。
- 答 平成5年の建物で25年が経過をしている。老朽化による改修、長寿命化を図る予定である。松阪市から3億円の出資により国県から11億円の借り入れが可能となり、その返済が滞ったことにより現在に至ったもので、特別調停により市も負担しビルを買い取ることにし、県も返済を求めないとして後始末をすることになったものである。ビルを今後どのように活用するかは、調停によりそれぞれが負担し、11億の後始末をする。古いビルであり、心配ではあるが、活用をし、価値を生み出していきたい。
- 問 急性期の過剰の問題は国からの指示か。回復期は足りないのか。
- 答 急性期が592床過剰となり、回復期が364床不足すると国の試算である。国の 考え方は急性期病床を減らし、急性期からは早期に退院させるので、家にはすぐに帰 れない。その受け皿として、回復期病床が必要になる。
- **意見** 松浦武四郎に関係して、北海道から見えた方を案内したが、レンタサイクルを置いてほしいとの要望があったので検討をしていただきたい。

第2部用【地域防災について】

【主な質疑応答・意見等】

- 問 30年以内に南海トラフ地震で津波がくると、なぜ低い土地の沿岸部近くへ住宅を 建てさせているのか。阿坂のように高い土地へ建てさせるなど、宅地造成等への指導 はどのようになっているのか。
- 答 合併までの三雲町は縛りが少ないことから団地開発が進んでいった。当時は現在のような情報は入手されておらず、建てられている。合併後は都市計画の話が進み、線引きにより、今後は、それまでに宅地化になっているところは許可が下りるが、それ以外は難しい状況である。全体として考えていかなければならない現状がある。
- 問 わざわざ震災に合うような土地に建てることについて心配するので、市も許可をするのであれば震災に合わない地域を指導してはどうか。
- 答 阿坂地区は、総合パイロット事業による耕地整理が行われており、現在は調整区域 として線引きがされているので建築については難しい。ただし、現在宅地とか、分家 住宅については可能である。地域を絞っていけないということについては一般論とし て無理ではないかと思われる。
- 問 防災訓練が各地区で実施をされているが、自助の部分で地震により津波が来ると、 災害弱者の子ども・老人・要介護者を置いて逃げるのか。防災訓練においては一般的 な訓練はされているが、市はもっと明確な避難者の受け入れ訓練、応援に行く訓練な ども必要ではないか。

松阪市が出している、子ども向けの、防災冊子の中で自助・共助・公助についての伝え方について、子どもたちに解るのか疑問である。難しい言葉では理解しにくいので、子ども・老人に向けた解りやすいものを作っていただきたい。

消防団の活動の中での訓練は大きな災害の事ばかりであるので、震度の低い地震のことや、火災での災害の事など、身近なことでの災害において被災者が出ないような活動をしているのでご理解いただきたい。

答 一つの事例であるが、山と海の関係での連携としての阿坂まちづくり協議会と米の 庄まちづくり協議会とは防災協定を結びお互いの連携について協力体制が整ってい る。

米の庄は防災部会での活動として、小さい時から自分は何をすべきかの把握をゲーム通じて体験するとか、HUGのゲームをするなりして、自助の力をつけている。訓練の中で市民力・子ども力をあげていくようにしている。自助の力をつけていくためにも頼りきったりすることではいけない。

子ども向けの文書については行政に伝えていく。

地域防災計画は松阪市全体を示すもの、地区防災計画に市として力を入れていきたい。

地区については、住民協議会、自治会等において地区にあった防災計画を立てていく。 地域で自主的にしていただくことが大事である。

- 問 障がい者の関係での全国大会において発表をした事例として、自分の命は自分で守ろうと、いざという時に役に立つのが、救急カード・災害カードを持っていることにより早急な対応が可能となる。名刺でも良いので身に付けておくことが重要である。 尾鷲市では学校の先生が子どもたちへの避難訓練において、「津波てんでんこ」ということを教えられているが、最近はそのことが薄れてきているので、地域によっては使われているので参考にしてほしい。
- 答 一つの例として、住民協・自治会で家族全員の名簿を作成し共有して、どこにどのような方が住んで見えるかを把握していくこと。地区の防災計画に住民情報を把握していくことも大事ではないかと思われる。

学校での訓練の事については、引き続いて防災計画・地域の方との訓練の実施などに おいて地域の方々と進めていくなども要望をしており、そのことを心に留めて行政に もあたっていきたい。

- 問 六軒町での橋の改修の内容は。津波では川を逆流してくると思われるが防災上どう なのか。
- 答 橋は、松崎橋であり周辺は浸水地域が多いので用地買収により橋梁の耐震強度と高さを上げること。さらに川幅を広げることになっている。県の事業である。
- 問 近くにある幼稚園・保育園は津波による逆流を考えると大丈夫なのか。
- 答 幼稚園・保育園ではすべて避難をする訓練をされている。逃げるということでの嬉野方面や高いところへの避難について取り組まれている。実際に即した計画・訓練が重要と考えている。地元において地域の特性に合わせての取り組みも検討してほしい。

【その他の質疑応答・意見等】

問 現在自治会長に就任していただく方が無い状況がある。まちづくり協議会との役員が重荷になっている。いろんな地区で自治会長の皆さんに集まっていただき、苦労や現状を知っていただくこと、そして仕事量を解っていただくためにも、議会との意見交換会をしていただきたい。

また、意見交換会について、テーマを設けずにしていただきたい。

答 各団体とも意見交換会をできるよう、自治連合会の役員の方々とは行っているので、 広報広聴委員会に伝えたい。

また、可能かどうか検討し、意見を反映させていただきたい。

- 問 市議会への傍聴者の状況は。
- 答 本会議は少ない状況である。メディアを通じてPRをしているが厳しい状況にある。 どのようにすれば来ていただけるか提案をしていただければありがたい。議会として はいろいろな方策を採っているが来ていただいていない。市に関心を持って来てほし い。傍聴はいつでも可能なので是非来ていただきたい。
- 問 現在は、ケーブルテレビ、インターネットもあるが、会社を休んでまで傍聴に来られる方は無いので、以前には日曜議会をされたところもあるが、検討していただき若者、勤め人の方の傍聴もあるのではないか。
- **答** 例として、明和町が実施をしたが傍聴者の方がほとんど無かった。一回限りで終了された。ケーブルテレビでは録画放送も実施をしているが、生の声を聴いていただくのも重要なのでよろしくお願いしたい。